

年間指導計画

学校教育目標	教育基本法並びに学校教育法の精神にのっとり、中学校教育の基礎にたつて、様々な学習活動を通して知識や技能を修得させ、個性豊かな良識のある社会人を育成する。
中・長期的目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒に基本的生活習慣を身につけさせ、社会や学校のルールやマナーを守って生活する意識の向上をはかる。 2 授業を第一とし、生徒が落ち着いて学習に取り組める環境を維持し、生徒と教員が共に授業改善に取り組み、生徒の基礎学力の向上と知識・技能の習得を図る。 3 キャリア教育の充実をめざし、早期から生徒の進路意識を育成し、生徒の自己実現に向け社会につながる力を高める。 4 生徒に対し、「いじめ・体罰」は「しない・させない・許さない」態度で臨み、生徒・職員全員でその防止に努める。 5 生徒・職員全員が保護者・地域と学校との関わり大切さを認識し、地域に愛され、信頼される学校づくりをめざす。

いじめ防止対策の基本認識	<ol style="list-style-type: none"> 1 すべての教職員がいじめ問題の重要性を認識し、「いじめは人間として絶対に許されない卑怯な行為である」という一貫した強い姿勢を貫く。 2 重篤ないじめは、暴力や犯罪行為であるという認識を持たせる指導を徹底する。 3 4層構造(加害生徒・被害生徒・観衆・傍観者)でいじめをとらえながら、学校・家庭・地域社会等、関係者が一体となつていじめ問題に取り組む。 4 日頃から、生徒・保護者・地域社会との信頼関係の構築に努める。 5 生徒の発する小さなサインを見逃さず、生徒や保護者の訴えを真剣に受け止め、迅速に対応する。 6 いじめられている生徒の立場に立つ(気持ちに寄り添い、徹底して守る)。 7 教職員がいじめ問題を一人で抱え込まず、報告・連絡・相談を確実に行き、初期段階から組織的に対応する。 8 いじめた生徒に対しては、毅然とした対応をとりながらも、「いじめは人間として絶対に許されない行為である」ことを十分理解させるよう、根気強く粘り強い指導を行う。 9 深刻な事態を招く可能性があるると判断される場合には、直ちに警察との連携を図る。
--------------	---

	職員会(いじめ委員会)及び保護者関係	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画及び指導方針確認 ○職員会(い委) <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針確認 ・1・2年次継続指導者の状況確認 ○入学式保護者説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針・対応説明(い委) ○保護者向け通知配布(い委・特支・学年等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめを許さない・相談窓口の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・始業式(生指) ・学年集会・1年オリ(い委・特支) ○登校時校門立ち番指導(生指) ○生徒会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・新入生歓迎会・応援練習 ○授業時の規律確認(教務・学年・教科) 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内相談窓口の周知(特支) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ※1・2年次、いじめ等で心配のある生徒の進級に際しての面談を実施する(学年・特支・い委) </div>
5月			
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○学校評議員会 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画提示(い委) ○いじめ委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・アセス準備、アセス実施後の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回校内公開授業週間(教務・い委) ○学年行事 ○生徒会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・クラスマッチ 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活に関するアンケート実施 <ul style="list-style-type: none"> ※いじめアンケートの内容含む ○アセス実施 <ul style="list-style-type: none"> ・1・2年対象(学年・い委) ・実施後、学年・担任で分析 ○第1回5分間個別面談週間 ○第1回教育相談週間(特支・人権・い委)
7月		<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・松濤祭展示発表・通学路ごみ拾い ○いじめを許さないを周知 <ul style="list-style-type: none"> ・終業式(生指) ・学年集会(い委) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・全学年全員実施(学年)

	職員会(いじめ委員会)及び保護者関係	未然防止に向けた取り組み		早期発見に向けた取り組み
8月	○いじめ委員会 ・第1回いじめアンケート検討	○いじめを許さない・相談窓口の周知 ・始業式(生指) ・学年集会・1年オリ(い委・特支) ○登校時立ち番指導(生指) ○生徒会活動 ・体験入学時生徒会説明会 ・生徒を中心とした校内修繕事業 ○授業時の規律確認(教務・学年・教科)	絆づくり 人間関係づくり 学級・学年づくり 次年度へ向けた学級づくり	○教室・部室等、朝昼放課後巡視 (生指・学年・い委)
9月	○いじめ委員会 ・アンケート分析	○第2回校内公開授業週間(教務・い委)		○第1回いじめアンケート(い委・学年) ・実施後、担任・学年で確認 ○第2回5分間個別面談週間 ・いじめアンケート後実施 ・1・2学年全員実施
10月	○職員会(い委) ・第1回の状況報告	○いじめを許さないを周知 ○人権教育集会(人権) ○生徒会活動 ・クラスマッチ・生徒総会 ○学年集会(学年・い委・生指) ・9月のアンケート後の面談後に 1・2学年で実施		
11月	○いじめ委員会 ・アンケート実施2ヶ月後の状況確認 ・職員会へ報告 ○職員会(い委) ・アンケート実施2ヶ月後の状況報告	○修学旅行(2学年)		○アセス実施 ・1学年のみ、実施後に ・実施後、学年で分析 ○第2回教育相談週間(特支・人権・い委) ・期末考査前に実施
12月		○登校時校門立ち番指導(生指) ○人権平和学習(人権) ○いじめを許さないを周知 ・終業式(生指)		○保護者懇談会(全学年) ・1・2年生は全員必ず実施 ・3年生は必要な者のみ
1月	○いじめ委員会 ・第2回分析 ○職員会(い委) ・第2回の状況報告	○いじめを許さないを周知 ・始業式(生指) ○登校時校門立ち番指導(生指) ○授業時の規律確認(教務・学年・教科)		○第2回いじめアンケート(い委・1・2学年) ・実施後、担任・学年で確認
2月	○いじめ委員会 ・年間反省評価(成果・課題・改善策) 職員会へ報告 ○学校評議委員会 ・年間報告	○生徒会活動 ・生徒会挨拶運動 ・3年生を送る会		○第3回教育相談週間(特支・人権・い委)
3月		○いじめを許さないを周知 ・終業式(生指) ・学年集会(学年・い委) ・新入生オリ(新学年・生指・い委)	※1・2年次、いじめ等で心配のある生徒を進級に向けて援助する (学年・特支・い委)	

※ い委:いじめ防止対策委員会 特支:特別支援教育係 人権:人権同和係 生指:生徒指導係